

令和元年10月17日
文部科学省非常災害対策本部

関係都県教育委員会総務担当課 御中

文部科学省非常災害対策本部 庶務班長代理
文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）
森 政之

台風19号に係る業務では大変お世話になっております。

断水地域では、病院や福祉施設、地域住民用として優先的に水を供給されている状況ですが、台風19号により休校になっている学校に対し、防衛省より学校再開のために給水車派遣の実施に向けて調整していただけることとなりました。

つきましては、早期の学校再開のため自衛隊に給水車の派遣を依頼したい要望がございましたら、県の防災担当及び県の災害対策本部の防衛省のリエゾンに要望を出していただくとともに、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官付にも情報を提供していただくようお願いいたします。文部科学省と防衛省で情報を共有し、早期の派遣につなげたいと思います。

なお、最終的には県の防災担当が給水計画を立てるため、派遣先についてはその判断となります。（水道局等の給水車や他からの応援給水車もあるため調整が必要となります。）

【自衛隊に給水車の派遣を依頼する場合の留意事項】

- ・自衛隊の災害派遣については都道府県知事等の要請に基づき派遣されることとなります。（特に緊急を要する場合を除く）
- ・給水車の台数が限られているため、派遣を希望する学校に優先順位を付けてください。
- ・学校の住所、給水方法（受水槽への供給等）を記載してください。

【参考】

◇災害派遣について

<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/>